

平成27年度経営計画

福井県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 福井県内の景気動向

福井県内の景気は、消費税率の引き上げに伴う影響が依然残っているものの、一部の業種においては、電子部品・デバイスで生産が増加、化学で持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかに回復しつつありますが、収益環境については、円安による原材料の高騰やコスト負担の増加など依然として厳しい状況が続いています。

また、雇用情勢は有効求人倍率が高い水準で推移しており、公共工事も前年を上回っていますが、住宅投資は駆け込み需要の反動減が続いており、前年を下回っています。

先行きについては、地方創生をはじめとした政府の経済対策による景気回復の地方への波及や、北陸新幹線の開業による地域経済の活性化等が期待される場所ですが、海外景気の下振れや円安の長期化による県内経済への影響など、今後ともその動向を注視する必要があります。

2) 中小企業を取り巻く環境

当協会の利用者を対象に実施した景況調査では、消費税の引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、円安の影響が企業収益を圧迫していることなどから、中小企業の景況感は全体的に厳しい結果となっています。

今後の見通しについても、業種を問わず総じて悪化を見込んでおり、「売上・受注の減少」や「同業他社との競争激化」、加えて「円安に伴う仕入価格の上昇」、「労働力の確保」に懸念を示すなど、中小企業者の見方に慎重な姿勢が伺える調査結果となっており、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

(2) 業務運営方針

福井県信用保証協会は、地域社会から信頼される保証協会を目指すため、「企業とともにある保証協会」を基本姿勢に現場主義による企業訪問を積極的に行い、中小企業の実情に即した柔軟な対応を行うことにより、引き続き県内中小企業の円滑な資金供給に努めます。また、国の成長戦略に基づく諸施策や地方自治体の施策に即応した政策保証を適正に推進するとともに、金融機関や関係機関と連携・協力しコンサルティング機能を発揮した経営支援等の充実・強化を図ります。

中小企業の経営支援について、多様化する企業ニーズに的確に対応するため、関係機関が一堂に会する「中小企業支援ネットワーク会議」による情報共有や、「経営サポート会議」を活用した改善計画の策定支援とあわせ、個別企業に対する相談・サポート体制の充実に取り組みます。

特に、今年度より、相談体制等の充実による創業者支援の強化や、当協会が主体となり外部支援機関と連携して保証先企業の経営を支援する「経営支援強化事業」を新たに立上げ、中小企業者の創業や経営改善への取り組みを積極的に支援します。

求償権回収を取り巻く環境は、無担保債権・第三者保証人非徴求債権の増加、破産等法的整理の増加による求償権の質の劣化や、長引く不動産市況の低迷など、厳しい状況が続いています。このような状況の中、求償権の管理強化や、新規求償権に対する早期の回収着手等により回収促進を図り、あわせてサービサー委託を積極的に活用した無担保債権の回収強化等、案件に即応した効果的な回収策を講じて回収の最大化に努めます。

また、顧客サービスと利便性の向上を図るため、利用者ニーズに即したタイムリーな情報発信や積極的な情報公開等の広報活動を充実させるとともに、多様化する企業支援に必要な目利き能力のある人材の育成に努めます。

さらに、公的保証機関として公共的使命と社会的責任を果たすため、健全な経営基盤の維持・強化に努め、業務改善の推進及びコンプライアンス態勢の着実な実践を通して、運営規律の強化を図ります。

これらを平成27年度の業務運営上の基本方針とし、次に掲げる主要項目に取り組みます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

県内経済は、経済対策の効果等により緩やかな回復が見られるものの、他方で、中小企業・小規模事業者の景況感については、急激な円安による原材料価格の高騰等により、業種間でのばらつきが見られており、厳しい経営環境が続いています。このような中、県内中小企業の金融・経営支援の充実を図るため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 創業・経営支援の強化
- ② 適正保証の推進
- ③ 関係機関との連携強化

(3) 課題解決のための方策

① 創業・経営支援の強化

- ・ 創業者向け相談窓口の常設や、地域毎（県内6ブロック）に相談会を実施するとともに、金融機関と連携して創業計画・資金調達へアドバイスを行い、円滑な事業着手への支援に取り組みます。また、創業後においても事業計画の進捗確認を行うなどフォローアップを強化します。
- ・ 金融機関向けに創業・新規保証利用促進店舗表彰制度を新設し、創業や新規保証利用の促進に向けた取り組みを後押しするとともに、業務説明会や勉強会を実施し保証制度の周知と当協会業務の浸透を図り、保証利用を推進します。

【 保証部門 】

② 適正保証の推進

- ・ 企業訪問による実地調査、経営者との面談を通して企業の経営実態を把握し、適切な対応に努めます。
- ・ 経営力強化保証、経営安定関連保証（5号）によるモニタリング制度を活用するなど、企業の業況を注視し的確な対応に努めます。
- ・ 保証利用企業の状況に応じ金融機関や外部支援機関と連携して柔軟な対応に努め、経営診断システム（MS S）等を活用して企業に対する適切な助言・提案を行います。
- ・ 借換保証や経営安定関連保証等のセーフティネット保証による資金繰り支援を行うとともに、金融機関との情報交換を実施し、個別企業の資金ニーズ及び実情に即した保証制度を推進します。
- ・ 事務の効率化を実施し、より迅速な保証対応に努め、顧客の利便性向上を図ります。

③ 関係機関との連携強化

- ・ 中小企業の資金動向等の把握、政策保証の推進及び相談業務の充実等を図るため、中小企業支援機関と連携・協力して経営支援に取り組みます。
- ・ 「中小企業支援ネットワーク会議」を通して、関係機関との情報交換や経営支援策の事例共有を行うなど、中小企業のサポート体制の充実・強化を図ります。

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

県内中小企業を取り巻く環境は、消費税率引き上げの影響に加え、急激な円安による原材料価格の高騰等により、先行きは不透明で予断を許さない状況にあります。また、保証債務残高に占める返済緩和債権の割合は高止まりの状態にあり、事故・代位弁済は引き続き高水準で推移することが予想されることから、金融機関等と連携して早期に企業の実態把握に努め、期中管理の一層の充実・強化を図るとともに、経営改善に取り組む企業を積極的に支援する必要があるため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 期中支援の充実・強化
- ② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

(3) 課題解決のための方策

- ① 期中支援の充実・強化
 - ・ 企業訪問等により企業の実情を把握し、金融機関やその他支援機関と連携して個別企業の実情に即した柔軟な対応に努めます。
 - ・ また、経営安定関連保証（5号）によるモニタリング制度を活用し、業況が悪化している企業については、決算書を徴求し実態把握に努めるなど、適切な措置を講じます。
 - ・ 特に、経営の安定に支障が生じている企業に対しては、当協会自らが外部専門家と連携して経営診断や経営改善計画の策定を支援するとともにフォローアップに努めるなど積極的な経営支援に取り組み、企業の経営状況の改善を図ります。
 - ・ 再生支援協議会関与先・経営改善計画策定支援事業利用先については、モニタリングを通して企業の再生計画等の進捗状況を把握し、関係機関と連携して経営改善や事業再生に向けた経営支援を行います。
 - ・ 金融機関等と連携し、経営サポート会議を積極的に活用するなど企業の経営改善を促進します。

【 期中管理部門 】

② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

- ・ 延滞先や事故管理先については、企業及び取扱金融機関への照会・訪問により、早期実態把握に努め、督促や条件変更による正常化を図ります。
- ・ 早期事故発生案件については、金融機関から状況や管理体制等を確認の上、事故に至った原因を検証するなど、今後の保証審査に活用します。

【 回収部門 】

(1) 現状認識

求償権回収を取り巻く環境は、無担保債権・第三者保証人非徴求債権の増加に加え、不動産市況の低迷や破産等の法的整理の増加により、求償権の質の劣化が進行しており厳しい状況が続いています。こうした状況において、求償権管理を強化し、新規求償権に対する早期着手及び、サービスとの連携強化による無担保債権の回収強化等、案件に即応した効果的な回収策を講じて回収の最大化を図るため、以下の課題について重点的に取り組めます。

(2) 具体的な課題

- ① 回収目標額の設定・管理
- ② 回収の最大化
- ③ 回収スキルの向上

(3) 課題解決のための方策

- ① 回収目標額の設定・管理
 - ・ 担当者毎に回収目標額の設定及び行動計画を策定し、毎月の回収方針会議において進捗管理を行うとともに、個別案件毎の具体的な回収方針の進捗管理を徹底します。
- ② 回収の最大化
 - ・ 新規求償権については、代位弁済見込段階から期中管理部門と連携し、関係者との面談・折衝を行うとともに、「企業カルテ」をもとに現況調査を行い案件に即応した回収方針を立てることにより、回収の早期着手に取り組めます。
 - ・ 現地訪問を基本とした対面交渉による回収強化月間や督促強化週間を設けるとともに、夜間・休日督促を拡充するなど折衝機会を増加させることで実態把握の強化等を図り、回収の最大化に努めます。
 - ・ 担保処分については、金融機関や不動産業者等へ積極的に担保不動産の情報提供を行い、現状に即した処分価格の確認・需要動向等の情報収集により早期処分を図り、任意処分に長期を要する場合には並行して競売申立を行う等の回収策を講じます。また、定期・不定期回収先の担保について、被担保債権残高及び所有者の状況等を勘案し、担保処分を含めた弁済計画とし、交渉の上、適宜担保処分を進めます。

【 回収部門 】

- ・ 定期回収先に対する一括・増額交渉、不定期回収先に対する定期化交渉や法的措置を踏まえた返済交渉を行い、定期回収の底上げを図ります。
- ・ 無担保・実質無担保求償権については、積極的にサービサーへ委託をすることで、効率的な回収を図ります。

③ 回収スキルの向上

- ・ 回収スキルの向上を図るため、顧問弁護士による内部研修を実施し、専門知識を習得します。

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

公的保証機関として地域社会から信頼される協会を目指し、公共的使命や社会的責任を果たすため、積極的な情報公開及び的確な情報発信により広報活動を充実するとともに、中小企業者の経営支援体制の拡充に向け、引き続き目利き能力のある人材育成に努めます。

また、健全な経営基盤の維持・強化や業務改善の推進及びコンプライアンス態勢の着実な実践を通して運営規律の強化を図るため、以下の課題について重点的に取り組みます。

(2) 具体的な課題

- ① 広報活動の充実
- ② 景況調査の実施
- ③ 経営基盤の強化
- ④ 人材の育成
- ⑤ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底
- ⑥ 危機管理体制の強化

(3) 課題解決のための方策

- ① 広報活動の充実
 - ・ 顧客サービス及び利便性の向上のため、機関誌・ホームページを充実させ、利用者ニーズに即したタイムリーな情報提供を行うとともに、経営方針・経営実態等の情報の公開に努めます。
- ② 景況調査の実施
 - ・ 当協会を利用する中小企業者を対象に、業界の動向や実情を把握し信用保証制度の適切な運営のため、継続的に景況調査を実施します。
- ③ 経営基盤の強化
 - ・ 「経営管理システム」を有効活用し、経営内容の分析・予測対応をより充実させるため、同システムの継続的な検証・見直しを実施します。

【 その他間接部門 】

④ 人材の育成

- ・ 企業訪問や現地調査を積極的に実施し、経営者との面談等を通して職員の目利き能力の向上を図り、企業支援のためのスキルアップに努めます。
- ・ 全国信用保証協会連合会等が実施する外部集合研修の受講や、顧問弁護士等の外部講師による内部研修を通じ、職員の資質向上を図ります。

⑤ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

- ・ コンプライアンス委員会及び同推進担当者会議を定期的で開催し、コンプライアンスの遵守状況や苦情対応処理等の評価を継続して行い、必要により業務改善策を講ずるとともに情報の共有化、コンプライアンスの意識強化を図ります。
- ・ 顧客情報や個人情報保護の徹底を図るため、個人データ取扱状況の点検・監査を継続的に実施するとともに、個人情報保護を含めたコンプライアンス意識の強化に向け、役職員への周知徹底を図ります。

⑥ 危機管理体制の強化

- ・ 緊急事態を想定し、危機管理要領（事業継続計画（BCP）を含む）及び補助マニュアルに基づき引き続き模擬訓練を実施し、必要により関係規定の見直しを行います。

3. 事業計画

(単位 : 百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	56,720	87.2%	110.5%
保証債務残高	176,414	86.8%	89.3%
保証債務平均残高	184,739	87.0%	88.7%
代位弁済	5,252	78.5%	123.3%
実際回収	1,197	94.1%	97.6%
求償権残高	1,364	111.8%	161.0%

積算の根拠(考え方)

- 保証承諾
過去の保証承諾実績を基に、一般保証や経営安定関連保証等のセーフティネット保証、特定社債保証及び流動資産担保保証等の各種政策保証を加味し見込みました。
- 代位弁済
中小企業者の経営環境は、依然として先行き不透明な状況が続く中、近年の代位弁済や返済緩和の実施状況を考慮し見込みました。
- 実際回収
平成26年12月末の対債務者残高に対し、回収手段別に基づく見込額に新規代位弁済見込分の経過年度別平均回収率による回収見込額を加味し見込みました。

4. 収支計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	2,493	87.2%	89.6%	1.35%
保証料	1,948	89.9%	93.6%	1.05%
運用資産収入	155	100.6%	93.9%	0.08%
責任共有負担金	327	68.3%	68.0%	0.18%
その他	63	105.0%	114.5%	0.03%
経常支出	1,955	91.1%	99.0%	1.06%
業務費	797	100.4%	118.2%	0.43%
借入金利息	2	100.0%	-	0.00%
信用保険料	1,037	93.5%	97.4%	0.56%
責任共有負担金納付金	114	48.1%	48.3%	0.06%
雑支出	5	100.0%	-	0.00%
経常収支差額	538	75.5%	66.7%	0.29%
経常外収入	5,648	75.5%	102.7%	3.06%
償却求償権回収金	239	95.2%	97.6%	0.13%
責任準備金戻入	1,284	84.4%	90.0%	0.70%
求償権償却準備金戻入	217	71.4%	94.8%	0.12%
求償権補てん金戻入	3,908	72.3%	108.5%	2.12%
その他	0	-	-	0.00%
経常外支出	6,107	75.3%	105.7%	3.31%
求償権償却	4,584	71.9%	107.2%	2.48%
責任準備金繰入	1,158	83.7%	90.2%	0.63%
求償権償却準備金繰入	360	106.2%	165.9%	0.19%
その他	5	100.0%	500.0%	0.00%
経常外収支差額	-459	-	-	-0.25%
制度改革促進基金取崩額	0	-	0.0%	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00%
当期収支差額	79	89.8%	13.2%	0.04%
収支差額変動準備金繰入額	39	88.6%	13.1%	0.02%
基金準備金繰入額	40	90.9%	13.4%	0.02%
基金準備金取崩額	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	-	-	0.00%

積算の根拠(考え方)

- ・「保証料」については、過年度分の保証債務残高に対する保証料額を積算し、平成27年度保証承諾見込額に対する制度別平均保証料率による保証料額を加味し算出しました。
- ・「運用資産収入」については、資金運用管理の基本方針に基づき、安全性と効率性に配慮し見込みました。
- ・「責任共有負担金」については、利用実績見込（保証債務平均残高及び代位弁済率）に基づき、負担金算定方式により算出しました。
- ・「求償権補てん金戻入」及び「求償権償却」については、過去の補填率の実績等を考慮し見込みました。

5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度融 中機 出関 え等 ん負 担金 ・金	県	0	-	-
	市 町 村	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	-	-
	合 計	0	-	-
基 金 取 崩		0	-	-
基金準備金繰入		40	90.9%	13.4%
基金準備金取崩		0	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	2,668	100.1%	100.0%
	基金準備金	13,931	103.0%	100.3%
	合 計	16,599	102.6%	100.2%

制度改革促進基金造成	—	-	-
制度改革促進基金取崩	—	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	39	88.6%	13.1%
収支差額変動準備金取崩	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	3,354	113.9%	101.2%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		—	-	-
基金補助金		—	-	-
地方公共団体からの財政援助		128	91.4%	98.5%
保証料補給 （「保証料」計上分）		128	91.4%	98.5%
保証料補給 （「事務補助金」計上分）		—	-	-
損失補償補填金		—	-	-
事務補助金 （保証料補給分を除く）		—	-	-
借入金運用益		—	-	-

積算の根拠(考え方)

・国からの財政援助については、見通しが不明であります。

・地方公共団体からの財政援助（保証料補給（「保証料」計上分）については、過去の補給実績を参考に、今年度保証承諾計画額を勘案し見込みました。

・同（損失補償補填金）については、見通しが不明であります。

・基金準備金繰入等については、収支計画に基づき計上しました。

6. 経営諸比率

福井県信用保証協会

(単位：％)

項目	算式	比率	対前年度計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.05%	0.03%	0.05%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.08%	0.01%	0.00%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.43%	0.05%	0.11%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.26%	0.03%	0.06%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.17%	0.02%	0.05%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.56%	0.04%	0.05%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	13.46%	1.60%	0.89%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.32%	-0.01%	-0.01%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	16.07%	-0.40%	-0.04%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	6.05%	0.61%	2.25%
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	10.63倍	/	
		1,364		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.84%	-0.31%	0.80%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	2.48%	-0.43%	0.98%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。